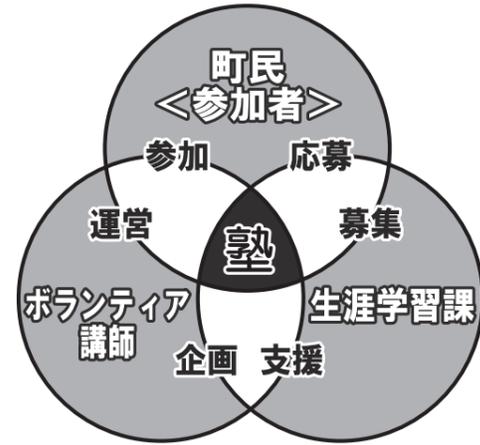


ときめき塾 ボランティア講師 募集

「ときめき塾」とは、ボランティア講師として、町民の皆さんが気軽にチャレンジできる初心者向け講座を企画・運営していただくものです。ご自分の「特技」の講座を開き、その魅力を多くの人に伝えてみませんか？



応募資格 町内に在住・在勤で、ご自分の持つ特技を活かした講座の企画・運営に意欲のある方。詳しくは、HP または各公民館窓口で令和2年度ときがわ町生涯学習支援事業「ときめき塾」の概要をご確認ください。

応募方法 講師申請書に必要事項を記入し、生涯学習課へ提出してください。

申請書 玉川公民館、都幾川公民館の事務室で配布またはHP からダウンロードできます。

申込期限 令和2年3月25日(水)

その他

- ・「講師説明会」を令和2年4月9日(木)18時から都幾川公民館で開催予定です。応募された方は、必ずご出席ください。
- ・応募いただいた内容は生涯学習課で精査し、予算の範囲で採用します。内容や応募数によっては採用できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

「ときめき塾」ってなんだろう？ Q & A

Q どんな講座がありますか？

A 今までに、着付け、水彩画、伝統工芸、手工芸、料理、太極拳、茶道、外国語、アロマ、ゴスペルコーラス、フラダンス、パソコンなどの講座が開催されました。この例に限らず、皆さんがお持ちの特技を活かした講座を開くことができます。

Q 講師に指導料などは支払われますか？

A 講師はボランティアなので、指導料はお支払いしません。町では、そのかわりに受講生の募集、場所の提供、資料の印刷など講座運営のお手伝いをします。

Q 講座は、何回、何時間くらい行うのですか？

A 講座によって異なりますが、年間4～6回程度開催されるものが多く、1回当たり2時間程の講座が多いです。

Q どんな場所で行うのですか？

A 主に玉川公民館、都幾川公民館を利用します。

Q 講師自身も主役となる講座なのですか？

A その通りです。講師の技能や企画が参加者の皆さんを喜ばせ、お互いの心をときめかせる講座です。

問 生涯学習課 ☎ 65-2656

ときがわ町民音楽祭

「和の祭典」「カラオケ祭」の 出演者を募集します

音楽芸能においてジャンルを問わず、町内在住または在勤の方であれば誰でも出演できる「和の祭典」と、充実した音響設備を備えた文化センター（アスピアたまがわ）大ホールで唄う「カラオケ祭」の出演者を同時に募集します。皆さまの応募をお待ちしています。

※ときがわ町民音楽祭「和の祭典」「カラオケ祭」は、出演者で構成された実行委員会が主体となり、企画・運営を行っています。

和の祭典

開催予定日 令和2年6月21日(日)

会場 文化センター（アスピアたまがわ）

応募資格 町内在住または在勤の方
※グループの場合は1名以上の該当者がいること

募集内容 舞踊、民謡、コーラス、合唱、大正琴、三味線、尺八、フォークダンス、フラダンス、モダンダンス、詩吟、箏、フォークソング、ポップス、バンドなど音楽芸能に関すること

その他

- ♪ 開催予定日は、変更になる場合があります。変更となる場合は、広報紙などでお知らせします。
- ♪ 出演時間は15分以内です。
- ♪ 応募者多数の場合、ご希望に添えないことがあります。

カラオケ祭

開催予定日 令和2年12月6日(日)

会場 文化センター（アスピアたまがわ）

応募資格 町内在住または在勤の方（ポップス、洋楽、フォーク、演歌などジャンルは問いません。）

募集人数 先着50名

その他

- ♪ 開催予定日は、変更になる場合があります。変更となる場合は、広報紙などでお知らせします。
- ♪ 音源は「通信カラオケ DAM」とします。
- ♪ 唄っていただくのは原則2コーラス（2番まで）または4分程度です。
- ♪ デュエットも可能です。グループでの参加についてはご相談ください。

応募方法など

応募方法 「和の祭典」「カラオケ祭」それぞれの応募用紙に必要事項を記入し、都幾川公民館または玉川公民館へ提出してください。応募用紙は両公民館に用意してあります。

応募期間 2月28日(金)～3月27日(金)

問 生涯学習課 ☎ 65-2656



令和元年12月1日(日)ときがわ町民音楽祭「カラオケ祭」の様子。全41組45名の皆さんにご出演いただきました。